

## 1940年代前半『福岡県教育』掲載記事の分析：国民学校令の実施をめぐって

新谷，恭明  
九州大学大学院人間環境学研究院（学校文化史）

<https://doi.org/10.15017/1905835>

---

出版情報：教育基礎学研究. 9, pp.17-33, 2012-03-30. Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University

バージョン：

権利関係：

# 1940年代前半『福岡県教育』掲載記事の分析

— 国民学校令の実施をめぐって —

新 谷 恭 明

## はじめに

昭和16(1941)年12月8日、日本は太平洋戦争に突入した。そして昭和20(1945)年8月に敗戦を迎えるが、1940年代前半というのはほぼこの時期に相当する。この時期の福岡県教育会の活動については『福岡県教育百年史』にはほとんど記載がない。しかし、国民学校という制度が発足し、日本が戦争の泥沼に踏み込んでいった時期なのであるから、教育会の果たした役割は大きかったと考えられるのだが、いかんせん福岡県に関しては教育会の姿は通史には登場してこないのである。であるから、昨年「1940年代前半における福岡県教育会の活動について — 1940～44年発行の『福岡県教育』掲載記事を通じて —」<sup>1)</sup>によって、その存在をまさぐってみた。そのための手だてとして福岡県教育会誌に記載された活動の足跡を洗い出す試みをおこなったのである。

ところで福岡県教育会の機関誌『福岡県教育会々報』は大正8年9月より『福岡県教育』と名称を変えて、継続的に刊行されていた。そして昭和15年1月号から休刊となる昭和19年7月号までに記載された記事の中から、教育会が行っていた活動を抜き出して紹介してみたのだが、そのあらまははおおむね以下の通りであった。

- 1 組織の運営
- 2 九州沖縄八県聯合教育会
- 3 神宮参拝
- 4 満洲視察団の派遣
- 5 夏期講習会
- 6 教員部会
- 7 学校教育の振興
- 8 軍用機の献納
- 9 休刊

1940年代前半の福岡県教育会の組織運営と実施していた事業のあらまは把握できた。しかし、教育の情報回路として『福岡県教育』を捉えるならば、どういう教育に関する意見・見解がこの機関誌を通じて教員たちに伝えられたか、ということも当然知ってお

かなくてはならない。本稿ではかなり雑駁な作業となるが、『福岡県教育』に掲載された記事、就中、教育に関する論攷に着目し、どういう教育観が伝えられたのかを引き出してみたい。とは言え仔細な思想分析をするには至らなかった。

何らかの教育に関する意見・見解を述べた文章をここでは「論攷」という概念で括っておきたい。昭和15年1月号から昭和19年7月号までの『福岡県教育』に掲載されている論攷は468本であった。まとまった論文からエッセイのようなものまで、その幅は広いので漏らしたのものもあるかとは思いますが、統計的な処理をすることが目的ではないので正確さについてはご容赦願いたい。要は扱おうとしている論攷の範囲はそういう幅の広さであるということだ。また、勅語や文部省から発せられた文章や首相、知事らの公式メッセージのようなもの、その他連絡事項的な記事は除いた。だから統計的にはこの数字はまったく信用できない。

教育に関すると言っても、教育会の機関誌であるからほとんどが教育に関連する論攷である。就中今回は国民学校教育に関係するものだけを取り扱うことにした。と言うより、国民学校教育から分析を始めたなら、それだけで労力がつきたと言うに他ならない。

国民学校令は昭和16年4月より実施された。そして国民学校に関する議論は昭和13年12月の教育審議会答申「国民学校、師範学校及幼稚園ニ関スル件」に基づいて検討が進められていた。

## 1 論攷の概要

まず、『福岡県教育』がどういう構成で編集されていたのか、昭和15年1月号の目次、及び最終号である昭和19年7月号の目次を見ておこう。

(昭和15年1月号)

要 目 (第五百十四号)

- 明日の日本創造……………近衛公爵
- 皇祖靈峽……………佐佐木信綱
- 旧教育に対する反省より日本の教育の確立…………編修官…鎌塚 扶
- 教学と道徳 (二) ……………京城大文博 藤塚 鄰氏述
- 神武天皇の船出 ……………
- 福岡県教育史資料叢談……………伊東尾四郎
- 拓殖教育の重要性に就て……………朝倉農蚕 瀬尾周市
- 学習指導に於ける自発性の原理……………直方南高女 末広時彦
- 貝原益軒と其の人格……………福岡女師 井原孝一
- 盲学校官立の可能性に就いて……………福盲 尾形孫志郎
- 県下中等学校小学校長会指示事項……………

- 楠氏研究結論……………筒井省吾
  - 塚造りの業に仕へ奉りて……………黒岩万次郎
  - 団体参官に就いて……………神宮神部署
  - 中支に皇軍を慰問して……………中支慰問団
  - 伊勢神都「惟神道場」……………
  - 随筆「兵隊と活字」……………火野葦平氏
- 時局と先哲……………米田寒山
  - 小倉中と戦争文学の花形火野葦平君……………胡枝子
  - 学校美化暦一覧……………
  - 任免……………

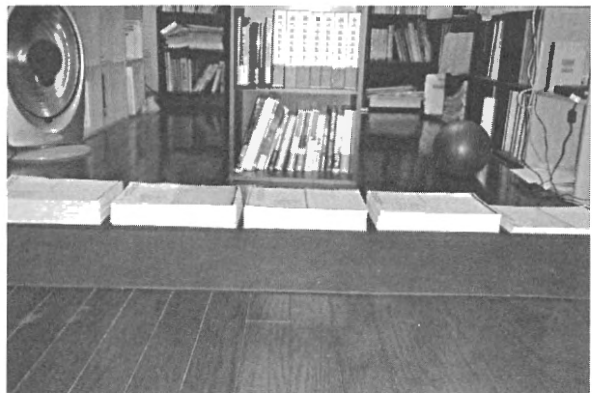
(昭和19年7月号)

要 目 (第五百六十八号)

- 教育翼賛体制の確立……………
- 「第四回科学教育振興資料」懸賞募集……………
- 国民学校教育上の主要問題 (三五)……………
  - 献納飛行機記録補遺……………
  - 前会長白坂栄彦氏告別式祭詞……………
  - 雑纂……………
  - 雑誌「福岡県教育」の休刊の言葉……………

もっとも、終刊号の貧相さは目を覆うものがあるが、それは時局をあらわしているものである。ちなみに『福岡県教育』昭和15年1月号は104頁。終刊号は20頁であった。頁数は号ごとに増減はあり、60頁くらいから120頁の間で発行されている。いちいち頁数のデータを整理することも好まないが、コピーしたものの厚さを見ると15年、16年、17年、18年と微減しているが、18年8月号あたりから60頁を越えなくなり、19年に入ると号ごとに10頁近くずつ少なくなる感がある (写真参照)。

なお、いずれの場合も「論攷」と判断したものについては●を付しておいた。だいたいの選択基準が想像できるかと思う。最終号の論攷には執筆者名が記されていないが、表紙に記されていないだけで、井上正



記という人物による連載論文である（後述）。

また、○を付した論攷は他誌（紙）からの転載記事である。全部で468の論攷をチェックしたが、そのうち90が他誌（紙）からの転載記事である。転載元としては『鹿児島教育』が16と最も多く、次いで『熊本教育』『帝国教育』がそれぞれ5、『大分教育』『朝日新聞（大阪朝日）』が4、『社会教育』『神祇院』『丁酉倫理』『長崎教育』がそれぞれ3であった。『秋田教育』『宮城教育』など九州以外の教育会雑誌もいくつかは転載元となっている。とは言え、九州地区の教育会雑誌からの転載が圧倒的に多い。

## 2 福岡県教育会による国民学校案講習会と『福岡県教育』

国民学校制度が昭和16年4月から実施されることが決まり、国民学校についての情報は地方の教育界においては必要な情報であり、『福岡県教育』がその対応をするのは当然のことではあった。

国民学校に関する最初の論攷は昭和15年2月号に福岡市の三角嘉走という人物が「国民学校案の要約及び批評」という論文を発表している。三角は御供所小学校に在籍しており<sup>2</sup>、終刊号までに17本の論攷を掲載している熱心な投稿者であった。この論攷は文字通り「国民学校案」を抜き書きし、三角なりのコメントをつけたものである。名称について「小学校のみ国民学校と改める必要があるであらうか…国民学校、中学校、大学校では変なものではなからうか」と批判を述べている。根本方針については「斯くまで反復丁寧論述せねばならぬ理由はない筈ではないかと思わせられる」と言い、また、試補制度や教員の俸給の国庫支弁について意見を呈している。また、6月号では西文雄（福岡市赤坂小学校）という人物が「国民学校実施に直面せる私の心構」という論攷を寄せている。「学校は皇国の道の修練場であり、そこで皇国民としての基礎的錬成を行はねばならぬという帰一の精神がいよいよ明確に指示された」と捉え、「私共はこの後この中心帰一点なる皇国民としての基礎的錬成を如何なる方法により指導徹底せしむるか、現在課された重大なる問題となってきました」と国民学校を受け入れる決意を表明している。そしてまず「私共は、児童に先立ち先づ皇国民としての錬成を受けねばならぬと思ひます」と率先して錬成を受け、「導く者と導かれる者とが融け合って、師弟一体の境地」を目指す「教児の一体化」を主張する。第二に「精神陶冶」、第三に「日本人的性格の陶冶」そして「体育の精神化と愛国化」を訴える。そして「要は先づ教師から皇道に帰一した皇国精神に燃えねばならぬことにつきる」と締め括っている。

一方、5月号において「国民学校ニ関スル要綱」が資料として掲載され、情報として「本会夏の講習会予定」が記されている。夏期講習会の案内は6月号に改めて公表された。実際講習会は7月31日～8月4日の5日間に開催された。題目は「国民学校案に関する研究」であり、以下の題目で講習がなされた<sup>3</sup>。

国民学校制に就いて

東京府青山師範学校長  
文部省教育審議会委員 三国谷三四郎氏

国民学校の要領

広島高等師範学校教授  
附属小学校主事 守内喜一郎氏

理数科算数教育

広島高等師範学校訓導 中野 恭二氏

国民学校体錬科の教育

広島高等師範学校訓導 中尾 勇氏

芸能科図画及工作教育の使命

広島高等師範学校訓導 伊達 高道氏

国民学校の国語教育

広島高等師範学校訓導 原田 直義氏

そして5月号にはこの講師に予定されている三国谷の「皇民錬成の道場 国民学校案に就て」という文章が載せられている。これは26頁にわたる長いものであるが、講演の速記録であり、『兵庫教育』からの転載である。「只今学務課長さんより誠に御懇切な御紹介を頂きまして…」とあり、兵庫県での講習会の記録であると思われる。それを夏期講習会の予習というわけではあるまいが転載している。

この論攷では彼が教育審議会委員であり、国民学校案の作成に関わっていることを背景に、その作成過程について語り、国民学校案を制度、内容、教員問題に整理して説明している。制度については「国民学校案に含まれて居る制度、即ち教育の義務年限を延長したと云ふ事は国民学校案其のものをして劃期的ならしめる所以だと思ふのであります」<sup>4</sup>と述べ、ついでこれに伴って生じた意見の対立、即ち8年一貫の教育を行うべきか、最後の二ヶ年を中等教育として扱うかの議論について言及している。内容についてはまずその根本精神について語っている。「教育の根本方針を最も日本的にこれを力強く明確にすると云ふ事が、従来の教育の欠点を救済する点から考へて第一番に肝要なる事であつた。斯う教育審議会は考へたと私は思ふのであります」<sup>5</sup>とし、「教育の授業全部、学校教育の全部は、絶対一の目標に向つて集中しなければならぬ。終局の一の目的と云ふものは、皇国の道に総てが流れ込んで行くと云ふ事になる事で、而して内容の全部が深刻の内容となつて溶け込むと云ふ、斯う云ふ事が教育の目的とし、根本方針として、国民学校案が強調しているのであります」<sup>6</sup>と断じている。具体的には教科の問題と学校行事の問題に言及し、その決定過程を述べ、教科書のあり方についても努力中である旨が語られている。教員の問題については時間がなかったのであろう、試補期間制

度にさっと触れる程度で終わっている。

更に7月号ではやはり講師に予定されている広島高師附属小学校主事の守内喜一郎教授が「国民学校案について」を、広島高師附属小学校の薄井祐二訓導が「修身科の教育について」という文章を寄稿している。守内は昭和17年に『理論実践国民学校の教育 第一巻 目的の研究』を刊行している。この文章末には特に記されていないが、続けて掲載されている薄井の論攷の最後に『鹿児島教育』から転載されていることが記されており、守内の論攷も同じ『鹿児島教育』からの転載の可能性はあるが、まだ確認はしていない。またこの同じ7月号には広島高師教授玖村敏雄の「気魄の教育」、同じく広島高師教授曾田梅太郎の「算術教育の主眼点」という論攷も掲載されている。いずれも『鹿児島教育』からの転載である。

玖村は「国民学校案に於ては、国民教育の基礎的錬成に力をつくすと言ふ点に重きを置いてゐるが、国民教育の基礎になるもので日本臣民の気魄気概を失つてゐたならば、その他の事が如何に整つてゐても皇国の将来を背負つて立つ国民として、気魄の抜けた単に利口な精神性に欠けた子供が出来てゐるのではないか。」と国民学校案を念頭に論じているし、曾田もまた「理数科を以て皇国民を錬成するとはどう云ふことか」という問題意識からこの議論をはじめており、おそらくは鹿児島での広島高師の教員たちによる国民学校講習会の記録をそのまま転載したとも考えられる。

また、8月号には講師を務めた原田直義が「低学年に於ける読方教育の目標」という文章を寄稿している。原田は「低学年読方教育の目標については、色々ありませうが、私は、読む、書く、話す、の三つに尽きると思ひます」と簡単に目標について語り、「読方実地授業」と題した授業記録を付している。国民学校に関する記述は見られないが、国民学校案講習会の講師であったことからの掲載であると思われる。転載の有無については記されていないが、何処かの他誌からの転載であった可能性はある。

9月号と10月号には先述の三国谷が「国民学校案実施に直面して(一)」、「国民学校案実施に就いて(二)」といずれも『京都教育』からの転載ではあるが、国民学校に関する論攷を載せている。こちらの論攷は更に具体的な事項を簡潔に列挙する書き方となっている。小見出しで整理して書かれているので、以下小見出しをあげておく。

(一)

法令化を急ぐ  
教科書編纂教授に留意  
教員の再教育  
議論の時代でない実施期に入る  
国民学校の目的  
義務教育年限延長

(二)

国民科に就いて言へば  
総合と統合  
媒介による統合の三法  
再検討を要する総合教育  
教授本意の教育から錬成の教育へ  
錬成と修練と陶冶

教育の根本方針が大に変わった  
 日本的なものを明確に  
 白紙の気持で新令を見よ  
 皇国の道は教育勅語に  
 教育転換の期

(一)<sup>7</sup>では総論的な文脈が語られ、「議論の時代でない」と決めつけた上で「今更ら此の案に対して彼れ此れ批評がましいことを云ふべき時期ではなく、それはもう過ぎ去つた既定の事実として正直に之を受け入れ、原案の精神になりきつて、これが円満な実施について協力してもらひたいのである」（議論の時代でない実施期に入る）と批判的意見があったことを暗示させつつ、聞く耳を持たない姿勢を示し、「この点を理解せず、国民学校案を目して反動的、ファッション的など、批難する向がありとすれば、その人こそ従来の自由主義、人文主義的な思想がやみつきとなり、既に病膏肓に入つてゐるものであつて、現代の世相を理解せないものであると云はれても、致し方はなからうと思ふ」（教育転換の期）と批判を許さない。(二)<sup>8</sup>では新たな教科である国民科を俎上にあげて総合と統合を論じ「総合は教材を一つにして、分けないで取扱ふといふ、取扱上の外面的な仕方を云つたもので、統合は、内面的な意味の関聯、融合を指していると解したい」と区分した上で、「国民学校審議の際に総合教育論は大にあつたが、国民学校は総合教育を狙つて居るものでない…大体これを認めない方針を取ることにしたものと思はれる」と立場を示した上で「この教育は、本来は、児童中心主義の教育、即ち目的論的な思想から出たものであることを考へると、その点では、国民学校の教育方針と対蹠的な関係を持つものである。この点、最も警戒を要することであらう」と微妙に錬成の出自をおわせる部分に触れている。

### 3 官製国民学校講習会と『福岡県教育』

また、この福岡県教育会主催の国民学校講習会とは別に福岡師範学校に於いても国民学校案講習会が実施されていた。しかし、この講習会については『福岡県教育』誌上では案内や報告は行われていない。ただ、竹中八州男（浮羽郡千年校＝現うきは市立千年小学校）という小学校長が参加記を連載していることからその実態がわかった。

竹中は11月号、12月号に連載した後、翌昭和16年4月号に3回目を載せ、さらに6月号、7月号に至るまで合計5回にわたって参加記の連載をしている<sup>9</sup>。竹中の記すところによれば「三週間と云ふかなり長い期間、当面の校務・任地を離れて、いくらかさうしたところのできる機会を与へられたことは、二十何年の教員生活中初めての経験であつた」とあり、「毎日午前八時から午後三時まで講義を聴いて宿に帰ると別に仕事がある訳でも無く、うるさい家事にかゝはることもいらない」と記しているので、長期出張扱



いで福岡市内に泊まり込んでの講習会だったようだ。なお、「立案者、そしてやがてそれは命令者たる文部省の主催による講習を終了したことによつて…」というくだりや、「本講習会開催に就いて関係される県当局、又直接講義していただいた福岡県師範学校各先生、授業参観の便宜を与へていただいた附属小学校各位に最初に当つて深甚なる感謝の意を表する次第である」との謝辞から、文部省直接の講習会で、県が設定し、福岡県師範学校の事業として実施されたもので、実地の授業研究まで含まれているようであった<sup>10</sup>。また、「講習会員中には、年齢や所の関係でお互いに何処の校長か知らないものもある」と記しているように校長職を対象とした講習会であったようだ。

「放送局から出された国民学校案説明のテキスト」を用い、「どの一頁を繕いても毅然たる国家の意志・意図が明示され、愛国・憂国・護国の至情が発露してゐると思ふ。文部省直接の講習を受けた各府県師範学校教員に対し、各府県に於ける伝講の際、『私見』を述べてはならぬと文部省の達示があつたといふことである」<sup>11</sup> とこの講習はきっちり文部省の指示通り行われることになっていた。竹中はその国家の意志に感銘し、「極めて素直に単純に遲疑することなく之に随順して着々と其の徹底実行に尽くさねばならぬ」<sup>12</sup> と決意を以て望んだようだ。竹中は「国民学校案に示されてゐるやうな心持や精神を全然持たないで教育に従事してゐたものは日本教育者の中には只一人も居なかつたと考へるのが至当で」あり、「今度の案実施によつて掌を反すやうに、課業の実際まで変へてしまはねばならぬといつたやうなものは決してないものと思ふのである」<sup>13</sup> と現場的には今まで通りのことを確信を持って実践していけばいいのだという理解をしようとしていた。それは「国民学校令による教育の實際を、今日までの實際とことさらに変へねば新しい教育ではないかのやうに誤解」することへの危惧であり、「あらゆる教科教材の取扱方に於て、何も彼も所謂皇国の道に帰一せしめやうとして、牽強付会の取扱をして教科の本質を逸脱し、大所高所より見て却つて皇国の道にそれるやうな弊が現はれはしないか」<sup>14</sup> という危惧であった。

また、この感想に続けて「今度の講習会で各教科科目に亘つて、夫々専門の先生方が替る替る其の専任の教科科目に就いて講習をしていたゞいて、私は大変よかつたと思つてゐる」と言い出したのは小学校教員の質の問題であった。「一人の学級担任教師に八百屋式にすべての教科を担当させ、しかも何れの教科も十分教へこなして行くやうに要求することは、小学校教員には無理である」し、「誰にでも無理なことであると思ふ」と見ていた。竹中の問題意識は「我が国民文化の程度が、外国に比し全体的に劣つてゐるといはれるのは、其の原因は我が国小学校教員の文化の程度が、外国のそれに比し非常に低級であることにあると思つてゐる」ところにあった。しかも、それは低下しているというのが彼の危機感であり、教員の質の向上を重要な課題とした。そして国民学校案説明の中に「一通り」の知識技能云々という言葉が頻出していることに注目し、「之を教へ導く教師は一通りどころか二通りも三通りも、否前述のやうに其の蘊奥を究め尽

くして、今教へんとする此の知識や技能が其道の初歩であること、基礎であることを十分心得てかゝることが大切であるのである。かう考へて来ると『一通り』は容易ならぬ『一通り』であることに気がつくのである」として「教員の再教育の必要」を主張する<sup>15</sup>。

おそらく竹中は国民学校という改革が教師の力不足を露呈させかねないことに気づいていたのにちがいない。竹中は「其等の知識技能を統一して盲動せしめぬ皇国民的人格の再教養は更に根本的に重要なことである」と論点を変えて「日本魂（皇国民的人格の中核）の錬成」へと論を移した。そして、「国民学校教員の魂の再教育」のためには「絶大な日本魂が職場々々などで直接発揮発現されてゐる実地実際の雰囲気の中にはふり込んで、たゞ黙つてそれに感觸感応させることも有効であると信じてゐる」として自ら前年に参加した海軍協会主催の海軍軍事講習会の体験を語っている。そして結論として教員養成機関である福岡師範学校の校舎が朽ち、生徒の元気がなくなっているのを憂え、「真に国家百年を憂ふる愛国的制度の改革、端的にいへば予算の計上を為さなかつた幾十年の弊が眼前にまぎ／＼と表示されてゐると云ふも敢てはゞからないのである」と教育に対する扱ひの貧しさを嘆いているのである。

#### 4 国民学校教育に関する会員による論攷

以上見たように国民学校についての講習会が開催され、情報も縷々流されていく中で教育会員の中から国民学校案についての論攷が投稿され始める。

総論的なものとしては国民学校案についての議論が出始めたころではあるが、末永菊槌（粕屋郡）という人物が4月号に「日本精神の再検討」、6月号、7月号に「全体主義の性格とその日本化——皇民錬成の指標的原理の一として——」という論文を連載しているので、国民学校との関係を見たが、「国民学校」の文字は一言も登場せず、内容も全体主義一般を論じたものであった。国民学校案を見る以前に用意された原稿であったとも考えられるが、後述するがこのような社会観や教育観を吐露する論攷もしばしばある。たまたま国民学校案の公表と重なったのであろう。

国民学校案についての講習会や啓発の影響を受けて書かれたと思われるものとしては、小倉師範専攻科の宮本宗雄という人物が昭和15年11月号に「国民学校教育と統合」という論攷を載せている。目次は以下のようになっている。

- 一、国民学校の特色
  - (一) 婦一統合
  - (二) 生活・児童性
  - (三) 負担の軽減
- 二、統合教育
  - (一) 統合と総合

(二) 統合の領域

A 客観的方面

- 1 教科の統合
- 2 教育の場所の統合
- 3 教科・教科目・教材の統合
- 4 行事と教科との統合
- 5 教科書と統合

B 主観的方面

- 1 教師の知識の統合
- 2 教師の方法上の態度の統合
- 3 教師の人生観・教育観

結論

まず「一、国民学校の特色」において「教育の全部面に亘り統一統合の精神が貫徹して居る」ことと、「生活に即した教育、児童性を重視した教育の精神が顕著である」という総論的な国民学校の理念と、「負担の軽減」という項をもうけている。これは「皇国の道に帰一し人間中心の教育と国民的教育との矛盾を統一した」ことと、「教科教材を整理安排した」こと、そして「一時間の授業を正味四十分とした」という、いわば整理、精選という点を挙げた上で以下の負担の軽減を提示していることである。軽減という発想はここまで紹介した論者には無かった。

- 合同作業、団体訓練、実習等社会性の陶冶を多くし、主として身体的方面の部分を多くして知識偏重の弊から救ひ負担の軽減を図ってゐる。
- 儀式・学校行事等を重んじ之を教科と一体として教育の実を挙ぐるに力めることによつて負担の軽減を図ってゐる。
- 各教科の分離を避けて相互の連関を緊密にし各科分離による教授の負担の軽減を図る。

「二、統合教育」ではまず「総合とは横の連関であり、所謂教材の性質的综合を重視する」がゆえに児童性を重視し、「統合とは縦の連関であり、教材の…実に人格的統合である」として「従来の総合教授や分科教授の欠点に陥らぬ様にその長を採り短を捨てたものである」と整理した上で、「児童の生活をあくまで自然の姿に於て伸ばして行く事は必要であるが、その色々な行の中児童性の弱点として価値あるものを見逃し易いのをそのまま、放任せず、教師によつてみつちりと味はせて行かなければならない。」と「やゝもすると児童中心主義に陥る危険性を警告している。このあたりにここまでの

教育に児童中心主義の影響が強かったことと著者自身も含めて児童中心主義の正当な理論的脱却を目指そうという姿勢が見受けられる。

錬成についても、「児童中心主義の所謂児童の中にある力、伸びる力をそのまま、引出し伸ばすだけならそれは育成ではあつても錬成ではない」として「一旦は型にはまり、その次にはそれを超越した止揚されたものに到達されなければならない」という説明をしている。

この宮本宗雄は翌昭和16年4月号にも「国民学校案雑考（一）」という論攷を寄せているが、こちらの文章は実質三頁程度の短いもので、「国民学校なる名称につきて」と「皇国の道につきて」の二項のみの論攷である。彼は民族意識に言及する中で「単なる国民的、民族的なもの、世界的なものとの総合的立場の、所謂止揚された弁証法的立場の国民的民族的立場でなくてはならぬ」と言い、どうやら国民学校という改革に対しては弁証法的なものの考え方を重視する人間であったようだ。

また、これより先の9月号に福岡女子師範附属小学校の相浦敬次郎が「低学年教育経営の新体制」という論攷を発表している。こちらは低学年という限定ではあるが、総論的なものと言えよう。彼は国民学校制度を教育イデオロギーの転換と捉える。「立身出世を第一の目的としたので過去の小学校教育ではかつたかと思はれる。これは個人主義イデオロギーによるものであらう。今度の国民学校案の皇民錬成のイデオロギーは当に皇民としての生長である」（文章は原文のまま）から「今こそ教育イデオロギーの転換期である」と位置づけた。そして各教科の趣旨を説明した後、「総合教育といふと従来の分科的教科学習と対立する自由主義的なものと解され易いのであるが、総合教育はナチスの様な全体主義的国家に於いても行はれてゐるので必ずしもさうではない」としている<sup>16</sup>。そして「私達の今日求めている真の総合教育といふものは、教科を否定するものでもなく、自由主義に立脚するものでも、唯物主義に立脚するべくものでもなく、従来の分科的取扱ひと、自由主義思潮の下に生れた総合的取扱ひを超克止揚して、教育全体の立場から之等を再認識し、一丸としたもの」と理解することで「新体制の総合教授であるべきである」と受け入れていた。やはり、新教育の成果を前提に「止揚」という手続きを経て国民学校案を理解したと考えていいだろう。

国民学校実施直前の昭和16年3月号に森隼三「国民学校実施を目前に控へて」が掲載された。森は福岡県教育会の副会長であり、その見解は注目していいだろう。森はまず、義務教育が8ヶ年になることを第一に評価している。第二に其の中心思想が「皇道に帰一する点」となっていることである。しかし、それは彼自身の不安と裏返しになっている。すなわち彼の不安は「皇道に帰一するの精神が大切だといふので国家を如何にするかお国のためにそんな事でよいかなど徒に悲憤慷慨して各教科各科目本来の目的を没却する様なことはないか老婆心かも知れぬが憂慮に堪えぬ」というところにあった。そのために教科教授の研究が必要になるということ、また時間数が一律40分になることにつ

いても「児童の負担軽減を目的として四十分にせられたけれども、八つも年齢と体力の差のあるものを一様にする」と云ふことはどんなものか」と批判的に述べつつ、それに対応する現場での実験的研究が必要だとしている。森の発言は教育会副会長という立場を念頭に理解すべきとは思いますが、その批判的に見える部分は現場での研究がかなり重要になってくると云う危機感のあらわれであったと見ておきたい。

一方、新たに改編を余儀なくされる各教科についてであるが、既に国民学校案に先駆けて投稿していた三角嘉走は9月号に「小学修身書より国民科修身書へ」という一文を草し、小学修身書の編纂趣意がと国民科修身の根本精神を比較して「国体観念の明徴」から「皇国の道義的使命の自覚」へと変わっていることをあげ、そのための教材の精選と取扱いについて自説を提唱している。続いて11月号に「国民科修身書の誕生まで」と題する文章を書いている。日本に於ける修身書らしきものの略史をなぞったものであるが、最後に「昭和16年に発刊される教科書は私の知り得た範囲内では一二年の分は『ヨイコドモ』であり三年以上が初等科修身、高等科修身となつてゐるやうである。その内容については未だ不明であるが如何なる修身書が生まれ出づるか我々の期待する所は大きいのである」<sup>17</sup>と国民科修身科教科書の編纂に高い関心を示している。いずれにしても三角の新教科書への期待が描かれている。

また、同じ昭和15年9月号に掲載された大鶴正弘（小倉師範附属小学校）「体錬科武道の過渡期に於ける考察」は新たに導入される武道についての論攷である。彼もまた「茲に浅学菲才をも顧みず文部省主催講習に基づいて、小学校武道の現状に鑑み体錬科武道への過渡期に就いて考察して見たいと思ふ」と書いているように文部省主催の国民学校案講習会に参加したらしい。そして剣道と柔道は別々の教材ではなく一体として武道なのだとその理念を語りつつ、「然し乍ら要目が出て日も浅いので無理からぬことではあるが、教材の研究が足りなく一動作についてもその目的精神がはつきりしてゐない為に型ばかりで魂が入つてゐない」と現状のとまどいを否定していない。次いで翌10月号には続編として「体錬科武道の教則について」を投稿している。教則とは言いつつ、おおむね武道の精神について述べている。

理数科については昭和15年11月号に阿部哲郎（福岡女子師範学校訓導）「小学算術署に現はれたる作問教材」が載せられた。冒頭に「作問こそは新算術書の最大の特色の一であると称揚するもの、実際は『どう取扱つたらよいか』又特に作問教材の中に含まれる構想問題に於ては特に、時間のみとり実際教育的に能率が上らずとの嘆声は多くの人の洩す言である」というぼやきが入り、かといって新設の理数科算数でこれが「軽視されるとは考へられぬ」という課題意識で書かれている。しかし、実践例を挙げてはいるが、取り立てて国民学校案の何かと結びつくようなことには言及されていない。

同じく12月号にも山浦喜代記（三潞郡）「国民学校理数科理科の実践について」という論攷が載っている。「国民学校理数科の必然性」「かくありたい理科教育」と論を進め

るが、「その目的観、本質観、それに準拠した具体案、実地運行、施設経営、すべて充分なる国家の一城島的一日本国家から見て、郷土から見て——検討がなされると共に、科学的、認識論的に教育的、心理的に……しかも理数科である以上、現代最も進歩した自然科学的に吟味構成されねばならぬ」と論点が定まらず、「真に科学的態度を会得した児童」を育てねばならないと言い、「忠義を自己の専売特許のやうに自負する空想的愛国主義者の中には変な論理を弄して見栄をはる者が多い」と狂信的ナショナリストに反発を示しつつ、「我々は須く理科教育の長期建設を図るべきだ」としてあるべき日本の理科教育の原理については次号でと予告して筆を置いている。しかし、続編が掲載されたのは、一年有余の間をおいた昭和17年3月号においてであった。それなりに工夫した授業案を例示して説明しているが国民学校の理念との結びつきはよくわからない。本人も理数科教育の趨勢については「具体的に個々の教材教授法まで国民学校案の精神がおどつてゐるのを見たことがない」と批判ししており、「私は具体的にまで進みたい」と決意までして終え、「以下次号へつゞく」とはしたもののその続編を執筆するには至っていない。

## 5 国民学校論の展開

以上のように、国民学校案が提示されてから国民学校が発足するところまで国民学校についての情報が『福岡県教育』を通じて流された。それはいかに国民学校というものをいかに理解し、どう受け入れるかという視点に立つものであった。しかし、国民学校制度が実際に開始されると、福岡県の教育界でも改めて国民学校というか国民教育について考える向きも出てきた。

まず、昭和16年5月号に三井郡の緒方壽一郎という人物が「新体制下に於ける我國民教育の基礎理念」という論文を掲載した。緒方は7月号の肩書きによれば、「三潞中学」所属であり、中学校教員であったと思われる。この論攷は8月号まで4回にわたって連載された。本人も長文となることを踏まえてか、あらかじめ目次を提示している。

- 一、序論 新体制下に於ける国民教育者
- 二、本論
  - 第一章 新体制下に於ける我國民教育の基礎精神
    - 第一欸 教育理論と国家理論
    - 第二欸 世界觀的前提
    - 第三欸 反自由民主及共產主義 (以上五月号)
    - 第四欸 我國民教育精神の積極的構成要素
      - 第一項 総論
      - 第二項 皇道経上主義

第三項 全体主義 (以上六月号)

第四項 権威思想 (七月号)

第二章 新体制下に於ける日本教育の根本性格

第一欸 中心帰一観

第二欸 全個一体観

三、結論 (以上八月号)

しかし、この論攷には「国民学校」という語句はあまり多くは出てこない。諄々と持論を説いて、それを国民学校案ないし国民学校令に結びつけていくという書き方である。序論に於いては教師の人格について吉田松陰を滔々と語った後「此処に於て乎、新体制を通じて東西新秩序建設への進軍の推進力たる国民教育にたづさはる教師として、又国民学校案の真精神を体し、此の案が庶幾する目的を達成し得るところの教育者は…」と結んでいる。以下国民教育に関わる持論を丁寧<sup>ママ</sup>に説明してゆき、8月号に於いて「此の帰一中心観の理念を国民学校案の言葉を借りて之を表明すれば即ち国民学校令第一条に『国民学校ハ皇国ノ道ニ則リテ普通教育ヲ施シ、国民ノ基礎的鍊成ヲナスコト』であり、又国民学校ニ関スル要項四の(一)に『教育ヲ全般ニ互リテ、皇国ノ道ニ帰一セシメ、其の修練ヲ重ンジ……』とである」と中心帰一観のまとめとし、全個一体観のまとめを「亦之を国民学校案の言葉にて表現すれば即ち『教育ノ全般ニ互リテ皇国ノ道ヲ修練セシメ特ニ国体ニ対スル信念ヲ深カラシムルコト』である(国民学校案国民学校令施行規則総則第二項)」とむすんでいるが、国民学校に言及しているのはこれだけである。

国民学校についての議論がやや落ち着いた昭和16年9月号に井上正記という人物による「国民学校教育上の主要問題」という論攷が掲載された。この論攷もあらかじめ目次が載せられている。

序 言

第一、日本的世界観に関する問題

- 一、世界観に対する関心
- 二、世界観の種々相
- 三、日本的世界観の特質

第二、日本的教育ノ理想観

- 一、教育理想想定の基本問題
  - (一) 一般的と特殊的
  - (二) 抽象的と具体的
  - (三) 理論的と事実的
  - (四) 全的と個的

- 二、国民学校令第一条と教育の理想
- 第三、方法観の基本問題
  - 一、囚はれたる方法観
  - 二、方法観革新の根拠
  - 三、方法の類型
  - 四、施行規則総則と方法観
- 第四、教育経営に関する問題
  - 一、経営に対する伝統的欠陥
  - 二、経営の中核的意義
  - 三、学級学校経営の諸問題結語
- 結 論

著者の井上正記は当時門司市の視学であったが、既に何冊かの著書もあった<sup>18</sup>。

序言の冒頭に於いて井上は「今や教育界未曾有の革新的機会に際会し、白熱的熱意を以て、理論に実際に研究が討議されなければならぬのであるが、何となく低調で、潑瀾たる氣勢を見ることが出来ない感じがするのは、私一人の主観ではなささうである」という危機感を述べ、「たゞ刻下の急迫せる時局に際会し、静かに教育の前途を考へる時、何か書かずに居れない様な気持が一ぱいになつて目次に掲げた様な諸問題に対し卑見を述べることゝしたのである」と執筆動機を記している。そして井上は毎月この論攷を連載していくのである。連載は実に35回に及び、『福岡県教育』が休刊するまで続いたのである。予定した目次内容も9回目の号あたりから少しずつ変更が加えられていく。変更と言うより新たな項目が追加されるという感じであったが、17回くらいからは構成自体に少しずつ改編が行われるようになっていった。32回から、「第五 国民学校教育と決戦教育の諸問題」という章が追加された。これは「最後に現下最も重要なものとして取り挙げられてゐる決戦教育の諸問題につき、国民学校教育と関聯づけつつ、私考を続け、読者の叱正を仰がうと思ふ」と書いているように、決戦教育に臨んでの補遺的な章であった。

第32回（昭和19年4月号）に掲載した追加目次は以下の通り。

- 第五 国民学校教育と決戦教育の諸問題
  - 一 国民学校教育の性格
    - (一) 伝統的学校の社会的性格
    - (二) 国民学校教育の二重的性格
      - 1. 教育審議会に於ける改新意見
      - 2. 国民学校令公布に伴ふ文部省訓令の重点的意味



(三) 国民学校教育の二重的性格

1. 国民学校の持つ平時色と戦時色
2. 国民学校令第一条の戦時的意味
3. 国防問題と教育

二 決戦教育の諸問題

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| (一) 敢闘精神昂揚の問題 | (六) 行事訓練の問題 (教科時間外利用) |
| (二) 生産増産の問題   | (七) 軍人援護に関する問題        |
| (三) 戦時訓練の問題   | (八) 体育重視の問題           |
| (四) 科学振興の問題   | (九) 消費節約貯蓄増強の問題       |
| (五) 教科軽減の問題   | (十) 其他の問題             |

三 国民学校の性格と決戦教育との相関々係

(国民学校教育の本道)

実際には「二 決戦教育の諸問題」に入ることはできずに『福岡県教育』は休刊となった。『福岡県教育』は1月号65頁、2月号56頁、3月号40頁、4月号41頁、5月号36頁、6月号29頁、7月号20頁と頁数を減らしていった。最後の号まで井上のこの論攷だけが唯一まっとうな論攷として精彩を放っていたことは特筆できる。

昭和19年に入ってから論攷の数は以下のようにになっている。( ) 内の数字は他誌からの転載記事である。5月号は五本の論攷が載っているが、冒頭に挙げた昭和15年1月号の目次と比較すると内容が貧弱になっていることが一目瞭然でわかると思う。その中で骨のある (!) 論攷を掲載し続けた井上正記は福岡教育界の大きな存在であったのだろう。

1月号	6	(2)
2月号	2	(1)
3月号	7	(2)
4月号	3	
5月号	5	
6月号	2	
7月号	1	

井上もまた日本的世界観というようなものの提唱から論を進めている。その意味では先述の緒方や、仔細には述べなかったが末永菊槌の論攷などはいずれもそれぞれの世界観を整理・再認識することから国民学校ないしは国民教育の課題に取り組んでいることが注目できる。それは文部省の筋から降りてくる施策の説明とは異なる位相を持って

た。地方から教育政策を見るときに逆説的ではあるが、世界観から論を進める手法が必要だったのかも知れない。

## 6 小括

今回の分析を通じて見えてきたのは、『福岡県教育』の記事については転載が多かったこと、有力なライターがいたことをとりあえずあげておきたい。また、今回は国民学校の発足にかかわる記事についてのみ検討したが、多くの主題が扱われていた。それらについては次稿に於いて検討することとする。

### 〔注〕

1. 「九州大学大学院教育学研究紀要」第15号
2. 同年十一月号に投稿した論文には所属は「福岡市御供所校」となっている。
3. 『福岡県教育』昭和15年8月号 74頁
4. 『福岡県教育』昭和15年5月号 9頁
5. 同 16頁
6. 同 18頁
7. 『福岡教育』昭和15年9月号14～19頁
8. 『福岡県教育』昭和15年10月号 7～11頁
9. 『福岡県教育』昭和15年11月号 33頁～38頁、同12月号 34頁～38頁及び昭和16年4月号66頁～72二頁
10. 『福岡県教育』昭和15年11月号33頁
11. 同 37頁
12. 同 38頁
13. 『福岡県教育』昭和15年12月号 37頁
14. 『福岡県教育』昭和16年4月号 66～67頁
15. 以下『福岡県教育』昭和16年6月号 27～36頁
16. 国民学校案では1、2年生では総合教育を採用するとしている。
17. 『福岡県教育』昭和15年11月号 50頁
18. 井上正記の略歴、著作は以下の通り。

### 【略歴】

明治22年 福岡県生まれ  
明治45年 福岡師範本科第一部卒  
大正12年 福岡師範訓導  
昭和2年 久留米市小学校校長  
昭和14年 門司市視学  
昭和21年 退職  
昭和25年 筑吉高等学院創設院長  
昭和32年 退職

### 【著書】

『生命の道德教育』、『敬と愛の学校教育』（昭和8年 佐藤末吉と共著）、『新しい教育読本——母のために』（昭和23年）、『趣味の社会読本』、『私達の天皇』（昭和39年）など。

以上井上正記『私達の天皇』の著者紹介欄より。著書の刊行年は知り得たものを補充した。